

市民と行政の まちづくり懇談会 結果を報告します

結果を報告します

※会議内容は要約してあります

※質問＝Q・回答＝A

問合せ先 市役所市民生活グループ

☎52-1111（内線269）

町内会主導のもと、行政が地域へ出向いて皆さんの意見をお聴きする「平成20年度市民と行政のまちづくり懇談会」が市内5地区（小学校区）で昨年10月から11月にかけて行なわれ、活発な議論がされました。

全地区共通テーマ

『高浜市立病院の 経営形態の変更』

市立病院事務部から、常勤医師の状況・経営の状況、医療法人豊田会刈谷豊田総合病院への移譲の検討・協議事項などの現状を住民の皆様へ説明しました。

【質問】

Q1 市立病院を売却して現在の損益を精算するという選択は、しなかったのですか。

A1 高浜市立病院は、入院設備のある病院がほしいという住民の皆さんの願いが、議会に届いて設立されたものです。売却しても、医師や看護師などの医療資源がひっばくしているなか、医療

法人に病院自体を買っていただけたとは限りません。住民の願いが実を結んでできた病院を守っていきたいという想いから、民間への経営移譲という道を選択しました。

Q2 市の財産を無償でお貸しするわけですから、市長には積極的に経営に参加していただき、市民の意見を少しでも病院経営に反映させていただきたい。

A2 住民の皆さまの財産、これからの地域医療を守っていくことが私どもの使命だと思っております。市長が経営に参画し、また、医療法人豊田会と定期的に協議をする場を設けることを覚書に記して、今後も連絡調整を図っていきます。

Q3 市立病院の経営が医療法人豊田会に移管されますが、市立病院が現在、掃除などの、市民へ委託している業務は、移管後も継続して委託してもらえますか。

また、刈谷豊田総合病院（本院）の利用者の8%程度は高浜市民ということですが、病院をより身近にするための交通手段の確保を今後の課題にしていきたい。

A3 来年度以降は豊田会が業者と交渉して契約する形になり、現在委託している全ての業者と契約するとは限りませんが、私どもとしてはできるだけ慣れた業

者にお願したいと思っています。現在契約しているいきいき号は、碧南・高浜で持っているサンビレッジ衣浦に乗り入れているという一部の特殊な例を除き、市の中でしか運行できません。他市への乗り入れに関しては、これから進めていかなければならない課題として、利便性を図るように考えています。

Q4 市立病院の民間移譲にあたり建物は譲渡するが、土地はなぜ貸与なのか。

A4 豊田会に地域医療の存続を託しますが、仮に5年後や10年後、又はその後に先方の事情により事業の廃止が申し出られた時は、土地（病院用地）は高浜市に残せるよう、また、豊田会に未来永劫存続していただくために、土地は貸与としています。

Q5 次の世代を担う新しい生命を誕生させるためには、産婦人科が必要だと思います。

A5 民間活用を検討し、早い段階から産婦人科を要望する意見を受けました。産婦人科は医師が1人では全ての産婦さんに対応できない現状です。また、訴訟になる事例などもあり、産婦人科医へ進まれる方が減ってきていることもあります。この地域になんとか産婦人科をつくるため現在も

これからも努力はしてまいります。しかし今は、診療の基本となる内科医ですら医師が不足しています。

Q6 ①高浜市が豊田会へ支出する補助金の負担額は。

②高浜市全体（開業医を含む）の医療体制がどうなるのか。

③市立病院の来院者数。時間外来院でどのくらい診察されているのか。

また、高浜市以外（他市）の資源を有効活用して財政対応するような行政を進め、金を出さずに知恵を出すようなまちづくりを考えてほしい。

A6 ①まず、運営費の補助については、収支状況を豊田会が試算されていますが、未だその状況（どの程度の純損失が生じるのかなど）のご回答が頂けておりませんので、回答を頂いたうえで内容を精査して補助額を決めていきます。施設の改修につきましても、豊田会の方が、内部を視察して改修代金を試算している段階であります。現在は、改修費についても相手方から金額の提示がありません。救急医療、高度医療につきましては、刈谷市が豊田会に負担している額がありますので、その算出に沿い、人口割合を勘案したうえで、補助額を決定していきたいと考えております。②医師会